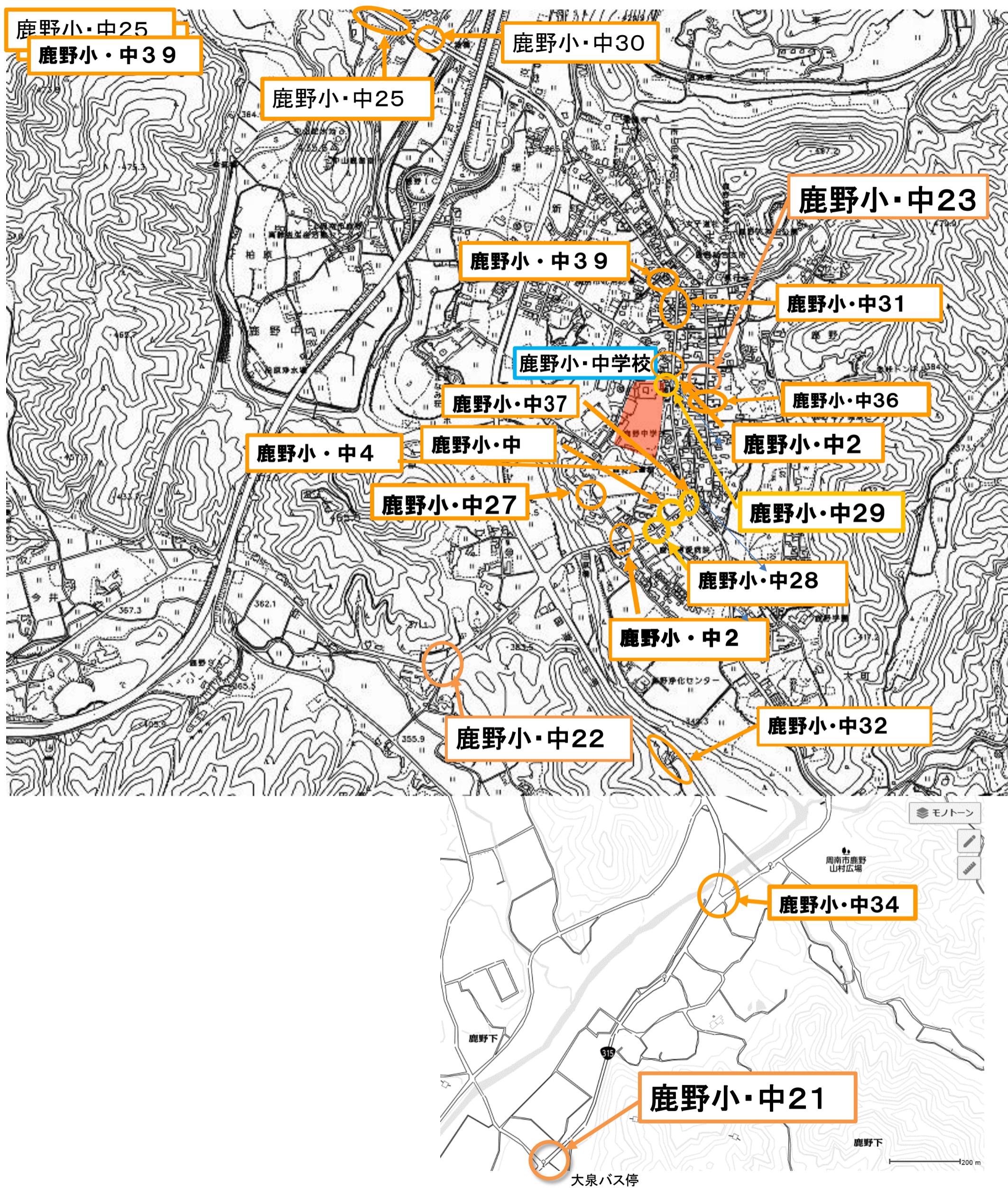


周南市通学路対策一覧表(令和7年5月)

NO.	場所(地名)	道路種別名	道路危険箇所の状況及び要望理由	内容	危険度	対策方法	学校からのおおよその距離	通行する児童生徒数(約)	危険箇所写真	対策内容	対策主体	要望年度	対策年度	対策状況	対策後写真
鹿野小・中35	山村広場付近の交差点から学校に向かう道	県道9号線	街灯がなく、暗い。熊の出没が過去あり	防犯	B	街灯の設置 注意喚起	1. 4 km	2		街灯の設置 注意喚起	交通管理者	R6			
鹿野小・中36	鹿野上 中町本町農村公園前	県道徳山・徳地線から、1本東側の一般道	特に中央写真の家屋倒壊箇所の恐れがある場所が気になる。歩行者は歩道がなく、路側帯を歩く。しかし、家屋と路側帯が近いため、家屋が崩れると、歩行者は道路にはみ出して歩行するようになる。今後、台風による倒壊や破損の恐れも考えられる。他2件は窓ガラスが割れて(応急処置済み)いたり、屋根瓦が落ちてきたりして倒壊しかかっている。防犯および通学路の危険が及ぶ可能性あり。	防犯 交通安全	A	家屋の撤去 防護壁などの設置	200m	10		①②住宅課から所有者に管理をお願いする文書を送付。コーンの設置。当面の間は学校による注意喚起で対応。 ③建築指導課から所有者に働きかけ。当面の間は学校による注意喚起で対応。	住宅課	R6	R6	①②住宅課から所有者に管理をお願いする文書を送付。コーンの設置。当面の間は学校による注意喚起で対応。 ③建築指導課から所有者に働きかけ。当面の間は学校による注意喚起で対応。	
鹿野小・中37	鹿野上 博愛病院そば	県道12号線と県道9号線の合流地点	通行する車はスピードを出し、横断歩道もない。*この度も危険箇所として保護者よりあげられる。	交通安全	A	横断歩道の設置 注意喚起	300m	8		横断歩道の設置	交通管理者	R6			
鹿野小・中38	鹿野博愛病院から鹿野薬局の間	県道9号線	路側帯はあるが、縁石が途中で切れているため、安全確保が難しい。	交通安全	B	注意喚起	200m	8		縁石の設置	交通管理者	R6			
鹿野小・中39	鹿野上元佐古精米所	県道12号線を北上して左折した左側	家屋の屋根瓦や壁の破損があり、屋根瓦が落ちてきたり、壁が倒壊したりする恐れある。家屋前の道路には路側帯もなく、歩行の際に車が通ると、家屋に接近して危険。	交通安全	A	注意喚起	100m	8		車への注意喚起 歩行者の注意喚起	住宅課	R6		個人の所有物により、市では対応不可 学校による注意喚起で対応	
鹿野小・中40	小中学校から総合支所・図書館に向かう歩道	小中学校から総合支所・図書館に向かう市道	車どおりは少ないが、スピードを出して通行する車があるため、歩道から図書館にわたる際に横断歩道がないため危険である。	交通安全	B	注意喚起	70m	8							

交通安全危険箇所図(令和7年5月)



防犯・防災危険箇所図(令和7年5月)

